

相談支援事業所

住み慣れた地域での生活に役立つ
各種福祉サービスの利用相談、
プラン作成、事業所との連絡調整
などの支援を行います。



- * 指定特定相談支援事業所（計画相談支援）
- * 精神障害関係従事者養成研修、強度行動障害支援者養成研修を修了した相談支援専門員を配置しております。
- * 計画相談をご利用の際は、まず市窓口へ申請していただくこととなります。